

人口	155,551人	人口のうごき
(前年同期)	146,958人	
男	78,730人	
女	76,821人	
世帯数	40,517戸	
前月比	4人増	八月一日現在
転出	1,384人	
転入	1,177人	
死亡	77人	
出生	288人	
※ 転出は住民実態調査による職権削除を含む		



住みよい都市をめざす

“道路づくり”

市民待望の、市街地を一周するバイパス道路の建設も順調にすすみ、間もなく開通する、通称東バイパスの完成で、計画の約八割が完了します。

このバイパス道は、昭和四十二年に完成した山田バイパス、本年四月開通した南バイパス、そして九月に開通が予定されている東バイパスと、本年工事がはじめられる境町神明町線、さらに測量をおえた川越環状線の五路線からなっており、計画総延長は約一万一千メートルに及んでいます。

東バイパスが完成すると、山田地内から脇田新町までの約八千メートルが開通し熊谷・高崎方面から東京方面、八王子方面に通じる車輛の完全バイパスが可能となり、市街地の交通量も大幅に緩和されます。道路の整備は、産業振興の基盤ともいわれ、都市近代化の重要要件ともなっています。市では、ここ数年川越市の発展を促進させる目的で道路行政にはとくに力を入れ事業を進めてきました。

その結果、市街地をはじめ、市内主要道路の整備、農道拡幅工事等も着々と進みつつあります。市では、これから近代都市として機能的な道路を建設するため、関越高速、国道二百五十四号線バイパスの建設、南古谷新河岸線建設促進などを中心に、三ヶ島街道、川越駅南大塚線の改良工事等、全市域を対象に広大な道路網建設の計画を持っています。

8月 25日

№. 245

一部地方紙のデマ記事等については、その後も市民から、投書がありましたので、第五回定例会市議会における加藤市長の答弁要旨をまとめてお答えいたします。

加藤市長の答弁要旨

小松氏の告発内容

告発者は、市内宮下町二丁目に住み、昨秋頃から旬刊紙「埼玉ジャーナル」を発行している小松彰君で、去る五月十二日、川越警察署長に対し「市開発公社は昨年一月五日、川越市学校給食センター建設用地を、当時毛呂病院に入院中の某兄弟から買い上げたが、この加藤市長らの行為は刑法第二百四十八条の準詐欺罪に該当するから取り調べの上、厳罰に処せられたい」と告発したものであります。

この刑法第二百四十八条と申しますのは、「未成年者の知慮浅薄または人の心神耗弱に乗じて、その財物を交付せしめ、または財産上不法の利益を得、若しくは他人をしてこれを得せしめた者は十年以下の懲役に処す」と規定しております。

すなわち、小松君の告発によれば、川越市開発公社が精神病院に

小松氏の告発は悪意の誣告

しかるに、市開発公社と某兄弟

一部地方紙の記事は悪質なデマと詐術

ご承知のように最近の遺憾事は小松君のこの告発事件を初め、一部地方紙の川越市並びに市開発公社をめぐる言語に絶する誣謗デマ記事であります。これらは、いずれも事実無根が事実を根本的に曲歪した捏造記事でありその不純な資金源とともに、心ある市民の憤激をかっている次第であります。

市内異動にも届出を

皆さんにご協力いただいた住民実態調査は、このほど全市内の七割近くを終りました。残りの町内地区についても、引き続き行ないますが、この調査により、転出したと思われる人や転居（市内の異動）したと思われる人で、届出をしていない人は住民票を抹消しました。ところで住民票は、住民基本台帳法に基づいて、あなたの住所にあなたの家族名が記載されている帳簿で、お米の配給や選挙登録、国民健康保険、国民年金などの行政資料の基本となっているものです。

六月二十五日号の「広報川越」でお知らせのとおり、七月二十日からこの住民票によって、選挙人名簿が作成されますので、選挙人名簿にのっている人でも住民票にのっていない人は落とされます。とくに市内で、異動して届出をしていない人は、至急市役所市民課かまよりの出張所へ転居届をしてください。また市外から転入した人で、転入届をしていない人も手続きをしてください。

なお、これらの手続きには次のものが要です。

- 米穀通帳
- 本人または世帯主の印鑑
- 国民健康保険証（加入しているとき）
- 国民年金手帳または保管証（加入しているとき）
- 転出証明書（転入者のみ）

火は大火事になる恐れがありますから、とくに火の元にはじゅうぶん注意しましょう。

近づく台風シーズン

ことしも本格的な台風シーズンが近づいてきました。九月一日は二十日、また十二日は二十日、最も台風の被害を受けやすい日とされています。そこで、家庭では台風に備えて次のような点にふだんから注意しましょう。

- ▽釘や金ツチ、針金などを準備しておく。
- ▽停電にそなえ懐中電灯やロウソクを用意しておく。

風速と圧力

平均風速とは、十分間の風の強さの平均をいいます。また瞬間最大風速は、平均風速の約一・五倍と考えてください。風の速度と圧力は下表のとおりです。

風速	風圧	備 考
1	0.1	
5	2.5	
10	10.0	1㎡あたり約10kgの圧力がかかる
15	22.5	取りつけの悪い看板などが飛ばされる
20	40.0	歩行困難となる
25	62.5	屋根瓦が飛ばされる
30	90.0	家の倒れるものがある
35	122.5	列車の運行が困難
40	160.0	小石がとぶ
50	250.0	倒れる家が多くなる
60	360.0	鉄塔のまがるものがある

台風時の火の用心

風が強くなったらいっさいの火気を消し、プロパンガスの元栓は必ず締めてください。台風時の出

任は果されるわけであり。しかもできれば市営住宅でなく普通住宅をというのが地元からの希望でありましたので、地元からはこれ迄の苦情も全然出ていないというのが真相であります。

不良地方紙を告訴

以上のようなわけで、これ以上不良地方紙の目に余る跳梁を許すべきではないとの結論に到達したので、私は去る二月六日羅針盤を、五月十九日日刊埼玉および週刊埼玉を、さらに六月二十日日刊埼玉をそれぞれ名譽毀損で川越警察署に告訴した次第であります。

現在警察の取調べが何処まで進んでいるかは知る由もありませんが、しかしながら、彼等の跳梁によって被害を受けている市政面の損失は決して僅少ではありませんので、議員各位に於かれましては、かかる不良地方紙の掃に協力あらんことを切望いたします。

公社の事業執行は公正

私は市長に就任以来、私心私欲を私拭しあぐちも市民の誠実な公僕たりたいとの強い信念のもとに日夜市政推進のために努力して参っているであります。

もとより不敏の私でありますので、市政上の業績に至っては、まだ満足できる域には達しませんがしかしながら、心から清潔な市政

母子福祉資金のご利用を

母子福祉法の改正に伴って「母子福祉資金」の貸付内容も一部改正になりました。

主な改正点は、いままでの福祉資金の中に「療養資金」が新らしく加えられ、また生活資金および転宅資金の貸付限度額が

母子福祉資金貸付一覧表 ※⑬は特に認めた場合（44.5.1 現在）

貸付金の種類	貸付限度額	据置期間	利率	償還期間
事業開始資金（事業を始めるに必要な資金です）	300,000円以内	1 年 間	年 3 分	6 年以内
事業継続資金（事業を継続するに必要な資金です）	150,000円以内	6 ヶ 月 間	無 利 子	3 年以内
修 学 資 金（高校又は大学で修学するに必要な資金です）	高 校	（月額）1,500円以内	卒業後6ヵ月を経過するまで	貸付期間の2倍
	大 学	（月額）3,000円以内	5,000円以内	貸付期間の2.5年
技能修得資金（知識、技能をおさめるに必要な資金です）	（月額）2,500円以内	無 利 子	年 3 分	10 年以内
修 業 資 金（各種学校等で知識技能をおさめるに必要な資金です）	（月額）2,500円以内	無 利 子	年 3 分又は無利子	5 年以内
就職支度資金（就職に際し必要な資金です）	25,000円以内	1 年 間	年 3 分	5 年以内
生 活 資 金（技能習得資金借受中の期間です）	（月額）7,500円以内	技 能 修 得 資 金 に 同 じ	無 利 子	10 年以内
住 宅 資 金（住宅の増改築や補修のため必要な資金です）	200,000円以内	6 ヶ 月 間	無 利 子	6 年以内
転 宅 資 金（引越しのため必要な資金です）	18,000円以内	無 利 子	無 利 子	3 年以内
就学支度資金（高校又は大学に入学するに必要な資金です）	高 校	15,000円以内	修業資金に同じ	5 年以内
	大 学	25,000円以内	無 利 子	5 年以内
療 養 資 金（医療を受けるのに必要な資金です）	100,000円以内	医 療 を 終 了 し て か ら 6 ヶ 月 間	年 3 分	5 年以内
生 活 資 金（療養資金を借受中の期間です）	⑬ 150,000円以内	無 利 子	無 利 子	5 年以内
※ 母親が医療を受けている場合に限り				

転入転居届は、転入転居の日から十四日以内に市民課または出張所へ届出を

十四日を過ぎると二千元以下の過料をとられることがあります。

投票は名簿にある人だけ

入場券はたいせつに保管

九月十四日(日曜日)は、市長選挙と、市議会議員の補欠選挙の投票日です。

投票所入場券がときましたらよく確認してください。一部の投票所で、投票所の位置や投票区域を変更した所もあります。

あなたの投票所は入場券に印刷してありますので、よく確かめ、投票日まで大切に保管してください。

もし投票所入場券を紛失されたときは、選挙当日あなたの投票所に行き出してください。入場券の再交付をいたします。ですから入場券をなくしたからといって棄権(投票をやめる)することのないようにしてください。

投票できる人は、選挙人名簿に登録されている人だけです。しかし選挙人名簿に登録されていても市外へ転出した人、犯罪のため選挙権の資格を失った人、誤って選

挙人名簿に登録された人、死亡した人などは投票できません。

また投票は一人一票で、必ず本人が投票しなければなりません。他人に譲ったり、一人で他人の分を投票したり、選挙権のない人が投票したりすると、犯罪にとわれ、厳重に処罰されますから、このようなことのないよう十分注意しましょう。

守られる投票の秘密
選挙で、誰に投票したかは、あなた以外の人にはわかりません。また開票の際にはすべての投票を混同してしまいますので、本人以外の誰にもわからないしくみになっています。

自分では決めたい人に、安心して投票しましょう。

入口に案内板
投票所の入口には、字町名を書いた立札を立てます。あなたの入場券に書いてある字町名を確かめ、立札に注意して入場してください。

投票は市長
市議の順で
投票所の内部は、会場の都合によって多少レイアウトが異なっていますが、投票の順序は次のとおりです。

選挙運動は、だれでも自由にできることが理想ですが、完全に自由になつてしまうと、金のある人が有利となり、公正な明るい選挙が行なわれなくなつてしまつて、ほんとうに有権者の意思を代表する人が、かえって選ばれなくなつてしまつておそれがあります。

このため、公職選挙法という法律で、選挙運動には、各種の制限が設けられているわけです。

そこで、地方選挙を中心とした選挙運動のあらましを述べると、次のとおりです。

選挙運動の制限

戸別・署名などは禁止

選挙運動は、だれでも自由にできることが理想ですが、完全に自由になつてしまうと、金のある人が有利となり、公正な明るい選挙が行なわれなくなつてしまつて、ほんとうに有権者の意思を代表する人が、かえって選ばれなくなつてしまつておそれがあります。

このため、公職選挙法という法律で、選挙運動には、各種の制限が設けられているわけです。

そこで、地方選挙を中心とした選挙運動のあらましを述べると、次のとおりです。

選挙運動

選挙運動とは、特定の選挙で、特定の候補者の当選を目的として投票を得、または得させるための選挙人に働きかける行為です。

運動期間

選挙運動の期間は、立候補の届

一、受付係に入場券をさし出し、到着番号の記入を受ける。

二、到着番号記入済みの入場券を名簿対照係へ提示して、選挙人名簿との対照を受ける。

三、市長選挙の投票用紙交付係から入場券(市長選挙分)と引替えに投票用紙を受け取る。

四、投票記載所で、市長候補一人を、投票用紙に書いて投票箱へ入れる。

五、市議会議員補欠選挙の投票用

多い無効票 記載には十分注意して

こんな場合には、せっかくの投票も無効になりますから、特に注意してください。

▽正規の用紙を用いないもの。

▽候補者でない人の氏名を記載したもの。

▽一枚の投票用紙に二人以上の候補者の氏名を記載したもの。

▽候補者の氏名を自書しないもの。(代理投票を除く)

▽どの候補者を記載したか、確認し難いもの。

不在者投票には証明書
不在者投票は、選挙の当日投票

紙交付係から入場券と引替えに投票用紙を受け取る。

六、投票記載所で、市議会議員候補者一人を、投票用紙に書いて投票箱に入れる。

字の書けない人

自分で、候補者の氏名を書けない方は、係員に申し出て代理に書いてもらうことができます。

この場合も、もちろん投票の秘密は守られますから、安心して申し出てください。

点字投票は申し出て

目の見えない方は、点字投票ができますから、その旨を投票所で係員に申し出てください。

所に行けない方のためにあるわけですが、どんな場合でもできるというのではなく、次に掲げられるかの理由に該当し、しかも正当な発行権者による証明書が必要です。(証明書用紙は選挙管理委員会にあります)

○選挙人(有権者)が、川越市の区域外で、職務または業務に従事中であるとき。

○選挙人が、やむを得ない用務または事故のため、川越市の区域外に旅行中か滞在中のとき。

○選挙人が、病気、けが、妊娠、老衰、身体障害、産後、産後等のため歩行が著しく困難なとき、(但し在宅投票はできません)

う、または○に投票をしないようにすることを目的として、選挙人に対し、署名運動をすることはできません。

飲食物の提供は
選挙運動に関し、飲食物を提供することは禁止されています。

ただし、湯茶やこれに類するもの、通常用いられる程度の菓子は差し支えありません。

また運動員や労働者に対する弁当の提供は、一定の範囲内で許されています。

個人演説会
候補者は、その選挙運動のために演説会を開くことができます。

選挙運動用の文書図画
○頒布できる文書は「選挙用」と表示のある通常はがきだけです。枚数は、市長選挙 五千枚、市議会議員選挙 二千二百枚

○掲示できる文書
▽選挙事務所、選挙運動用自動車、個人演説会の会場で使用する文書は、ポスター、立札、ちょうちん、看板の類です。ただし枚数、大きさには制限があります。

▽候補者が使用する文書
胸章、腕章およびたすき類

市議選挙 千二百枚

市議選挙 千二百枚

○選挙人が、監獄、少年院、婦人補導院に収容中のとき。

不在者投票のできる期間は、選挙期日の告示の日(九月四日)から選挙の前日(九月十三日)までで、その間毎日午前八時三十分から午後五時までの間です。

不在者投票は、選挙管理委員会で行ないます。

選挙人名簿の登録は

転入届出三ヵ月後に

選挙人名簿の登録は、従来本人申告によって行なっていたものですが、公職選挙法の一部改正で、本年七月二十日から、住民基本台帳によって行なわれるようになりました。

したがって、選挙人名簿に登録される方は、満二十歳以上の日本国民で、住民基本台帳に記載されている方だけです。

しかし、川越市以外の市町村から転入した場合は、転入届を行なった日から、引き続き三ヵ月以上すぎないと選挙人名簿には登録されません。

また、選挙人名簿の調整は、従来年に四回行なっていたのですが、この改正で、毎年九月一日の一回に改められています。ただし選挙のあるときは、臨時的に選挙時によって調整することになっていきます。

今回行なわれる、市長・市議会議員補欠選挙に使用される、

街頭演説
街頭演説は、午前七時から午後八時までですが、演説を行なう場合、選挙管理委員会から交付された、標旗を掲げることになっています。

市長選、市議補欠選の開票は、投票日の夜八時から、市民会館で行ないます。

開票結果は、市民会館前広場に速報板を設けて、開票の進行状況を発表します。

開票は即日に

市長選、市議補欠選の開票は、投票日の夜八時から、市民会館で行ないます。

開票結果は、市民会館前広場に速報板を設けて、開票の進行状況を発表します。

開票は即日に

市長選、市議補欠選の開票は、投票日の夜八時から、市民会館で行ないます。

開票結果は、市民会館前広場に速報板を設けて、開票の進行状況を発表します。

開票は即日に

選挙のお問い合わせ
選挙のことで、おわかりにならない点は、選挙管理委員会へお問い合わせください。 ☎23-1450 内線一八と五八番

なお八月一日以後の市内転居者は、転居前の住所地の投票所で投票するようにします。

選挙のお問い合わせ

選挙のお問い合わせ

転入届出三ヵ月後に

選挙人名簿は、昭和四十四年九月一日現在で調整したものです。したがって、今回の選挙は、昭和二十四年九月二日までに生れた方で、本年六月一日までに住民基本台帳に記録された方(他市町村から転入された方は本年六月一日までに転入届を行なった人)が選挙人名簿に登録されています。

連呼
街頭演説も改正
従来の公職選挙法では、車上での連呼行為は禁止されていましたが、この改正で、午前七時から午後八時までの間に限り行なえるようになりました。

また街頭演説は、午前六時から午後九時までだったのが、午前七時から午後八時までと、それぞれ改正されています。

連呼
街頭演説も改正

従来の公職選挙法では、車上での連呼行為は禁止されていましたが、この改正で、午前七時から午後八時までの間に限り行なえるようになりました。

また街頭演説は、午前六時から午後九時までだったのが、午前七時から午後八時までと、それぞれ改正されています。

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

連呼
街頭演説も改正

簡保の加入限度額 “200万円に”

本年6月17日から、簡易保険の最高加入額が150万円から200万円に引き上げられました。これによって、現在限度額ぎりぎりまで加入している方は、さらに50万円の追加加入ができ新規加入の場合は200万円までの契約ができます。

簡易保険は、大正5年にはじめられ、その間、加入限度額の改正も17回にわたり行なわれ、加入者の老後、遺族の生活保障はもとより、土木事業や教育施設の建設など、国民生活の福祉増進に貢献しています。この引き上げで、簡易保険の果たす役割は、ますます高まっていくものと考えられます。

「簡保の資金」誌 掲載写真募集

簡易保険加入協会では、「簡保の資金」誌に掲載する写真を次の要領で募集いたします。

▽題材および内容＝写真の一部に簡保積立金融施設が入っていて、季節感、詩情、地方色豊かなもの

▽大きさ＝カラー、白黒ともキャビネ判

▽賞 金＝*カラーの部 *白黒の部

特賞	3万円	1点	特賞	1万円	1点
入選	1万円	3点	入選	5千円	5点
佳作	賞品	10点	佳作	賞品	20点

▽応募方法＝撮影者の住所、氏名、職業（勤務先）と撮影年月日、フィルム名を任意用紙に記載し、作品とネガを添え送付する。

▽送り先＝〒106 港区麻布飯倉6-13簡易保険加入者協会 簡保写真コンクール係

▽締 切＝第1回…44年10月31日 第2回…45年6月30日

近く電話番号簿を配布

本年度の電話番号簿（50音別および職業別）は、9月1日発行で近くお届けします。

最近、公社とまぎらわしい名称の会社が、私製電話番号簿の広告募集等を行なっておりますが、公社とは関係ありませんからご注意ください。

公社発行の電話番号簿は1加入1組（50音別1冊、職業別1冊）で無料です。広告料は、毎月の電話料といっしょに請求しますから直接集金したり、郵便振替口座を利用して払い込みをお願いすることはありません。（川越電報電話局）

38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
霞ヶ関角栄センター内	笠幡上野公会堂内	的場下組出荷所内	霞ヶ関公民館内	旧名細小学校北分教場内	旧名細小学校内	名細公民館	山田中学校内	大東西小学校内	大東出張所内	大東東小学校内	福原中学校内	福原農業協同組合	高階中学校内	砂 会 館	寺尾公民館	藤間南町会集会所	藤間文化会館	南古谷小学校内	南古谷出張所内	古谷小学校内	古谷出張所内	芳野小学校内
霞ヶ関角栄センター内	新町、本町、協栄、西部、日高団地、上野、倉ヶ谷戸	的場下、中	的場上、安比奈、芳地戸、大町、山伝	下小坂、平塚、平塚新田	天沼新田、小堤、小堤（後）、下広谷（南、北）、竹野	鯨井、上戸、吉田、鯨井新田、みどり会	住宅団地、南山田、府川、石田	大袋新田、山城、高橋、大袋、増形、藤倉、猪鼻、原新田、南台一・二丁目	上寺山、寺山、福田、北山田、山田	南大塚、緑ヶ丘、大塚新田、南台三丁目	赤坂（上、下）、大野原、中福（南、北）、上松原、下松原（上、下）	今福（上、下、原）、霞町、中台、砂久保	砂（第一、第二）、高砂、新河岸	砂（第一、第二）、高砂、新河岸	寺尾、富士見	藤間（南）、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町	藤間原、上、中、下、富士ヶ丘	南田島、牛子、木野目、並木、今泉、久下戸（上）	久下戸（下、宮本）、菅沼、渡井、古市場	古谷上（古川端、黒須、蔵根、握津）	古谷上（古川端、黒須、蔵根、握津）	菅間（下、中）、石田本郷、石田本郷（新田）、鴨田（西門、市場、鍛冶屋敷）、鹿飼、上老袋、中老袋

成人者、男女を対象に

婚前教養講座を開設

結婚は、人生の幸・不幸を左右する、きわめて重大なことからがらす。南公民館では、よりよい結婚より幸せな結婚生活を営むための諸問題をとり上げて学ぶ「婚前教養講座」を次の内容で開きます。

二十歳を過ぎた男女のためのものですから、あなたも、この機会に受講されるようおすすしめします。

▽と き 九月十六日から十一月末日までの毎月曜、午後六時三十分から八時三十分まで

▽と ころ 南公民館

▽定員と申込 定員六十名、申し込みは九月十日まで

▽受講料 無料（但し雑費三百五十円を申し込みと同時に納入）

▽内 容 ①結婚のウォーミングアップ、②結婚の性格、③結婚にともなう法律の常識、④結婚の医学、⑤マイホームの考え方、⑥結婚と遺伝、⑦共働き家庭のあり方、⑧くらしの作法、⑨理想の夫婦像

ドライバーのための

マイカー教室

南公民館では、次の内容でドライバーのためのマイカー教室を開きます。

▽と き 九月十三日から十月二十五日までの毎土曜、午後七時から九時まで

▽と ころ 南公民館

▽定員と申込 定員六十名、申し込みは九月十日まで

▽受講料 無料（但し雑費として三百五十円を申し込みと同時に納入）

▽対 象 市市民で車をお持ちの方

▽内 容 ①運転の心得、②運転の心得、③運転の心得、④運転の心得、⑤運転の心得、⑥運転の心得、⑦運転の心得、⑧運転の心得、⑨運転の心得

自衛隊生徒募集

▽資 格 ①四十四年四月一日現在で、十五歳以上十七歳未満の男子、②身長一五二センチ以上で裸眼視力一・〇以上、③聴力平常で、色盲または色弱でない者

▽給 与 与 初任給一六、四〇〇円

▽志願書の請求と提出先 市役所市民課またはよりの出張所



（社会福祉事務所扱い）
▼社会福祉事業へ
▽五十万円
▽入間郡日高町

親と子で夏休みを反省

やる気を出すしつけ

夏休みも終りに近づきました。学童をもつ家庭では早く学校がはじまればよい、と考えている親も多いことかと思ひます。

しかし、休みをふりかえって、ことは子どもたちが何をしたかを考えてみることも大事だと思います。

▽真黒に日やけした健康な生活ができたでしょうか。黒さは健康のバロメーターとして有効な休みを送ったことと評価してみましよう。

▽ひとりで旅行ができたでしょうか。一昨年までは親戚に母親と一緒にでなければ行けなかった子が、ことしひとりで行けたことは社会性がひろまったとみてよいでしょう。

▽家庭での手伝いができたでしょうか。一日ごろは学校に行っている、母と子は別々で家庭の様子を知ることができません。しかし、休みの間は一緒にいる時間が多くありました。学校で学習できない家事実習とか、お手伝いをさせるのに大変有効であったことでしょうか。

▽朝のラジオ体操を休まず出席できたでしょうか。昨日親戚に行き、縁日だったので帰りがおそくなり、翌朝起きられずもなかったのに子どもは目をこすりながら、ひとりで起き出して体操に行けたでしょうか。こんな人こそ、よくまわりを守る子といえるでしょう。

▽むし歯の治療はできたでしょうか。学校がある時は、なかなか治療できませんが、休みには時間の余裕があります。完全になおるまで通院できたでしょうか。

このようなことはかなり書いていけると、夏休み中の勉強に少しもふれていないではないかと注意されそうです。勉強がはじまるのは九月からですから……。

さきの五項目のようなことを中心に、親と子で反省してみると、子どもの良い面がみられると思います。良ければそれを認めてやり、また一学期は頑張るように励ましてやれば、休み中は早起きができた子も、必ず自分から起き出すようになるでしょう。「もうすぐ一学期だから、しつかりしないでダメですよ」といわないで子どもがそんな雰囲気になるように導いてやりましよう。そうすれば、新しい友だちを把握する

生活を早く軌道に

夏休み後の指導

毎年、夏休みの終ったあとの九月は、非行や不良行為で補導される少年が少なくありません。これは夏休み中の不規則な生活や悪い友だちの影響などが、いろいろな形となって表面にでてくるためです。早く発見して、適切な指導をするように、次の点に気をくばってほしいものです。

▼怠学や怠業に気がつける

夏休み中の遊びぐせが抜けきれずに、怠学や怠業をする少年が多

いものです。登校、出勤や帰宅時間、その他不審な点があるときは学校や職場と連絡をとり、怠学、怠業の防止に気をつけましよう。

▼服装や所持品に注意

学校から帰る途中で派手な服に着替え、盛り場を遊び歩く少年も少なくありません。夏休み前と比べて服装が派手になったとか、身のまわり品を気にするようになったときは、とくに注意しましよう。

▼新しい友だちを把握する

夏休み中は、いろいろな機会から学校友だち以外の者つきあうことも多いものです。これが悪い友だちの場合は、その影響から非行や家出にはしるものになりますから新しい友だちとの交際について十分把握するようにしましよう。

▼健康と安全を配慮する

夏バテぎみのからだは、過労や貧血を起こすことが、多いものです。子ども自身でからだの調子を知り健康への調整がはかれるように指導する。また、新入学児も外遊びや通学になれてきているとはいえ、ここで気持ちあらたに交通事故防止への指導の徹底をはかりましよう。

家庭の日

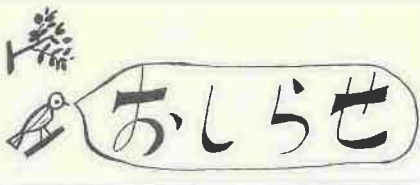
— 9月21日 —

- 毎月第3日曜日は家庭の日です
- この日は、おとうさん、おかあさんが家にいる日
- おとうさんが遊んでくれる日
- みんなで、話し合いをする日

あなたの投票所は

こんどの選挙から、投票所が三カ所増設されました。ふえたのは、高階と福原地区です。これによって両地区の投票所の位置が、従来と異なっているところもあります。この地区の方は特にご注意ください。

投票所名	投票区域（行政区）
1 市役所内	喜多町、元町一・二丁目、末広町二・三丁目、石原町一・二丁目
2 第一小学校内	郭町二丁目、松江町二丁目、三久保町、久保町、杉下町、小仙波町二丁目
3 市民体育館内	宮下町一・二丁目、志多町、御成町、水川町、宮下町（未整理地区）、神明町、宮元町
4 川越小学校内	郭町一丁目、大手町、幸町、末広町一丁目、仲町
5 中央小学校内 （新校舎西側教室）	中原町一・二丁目、連雀町
6 中央小学校内 （新校舎東側教室）	新富町一・二丁目、松江町一丁目、通町
7 第一中学校内 （北校舎）	仙波町一・四丁目、富士見町、仙波町（未整理地区）、南通町
8 第一中学校内 （教 室）	小仙波町一丁目、小仙波町三・五丁目、小仙波町（未整理地区）、西小仙波町一・二丁目
9 城南中学校内	岸町一・三丁目、喜志町（未整理地区）、新富町一・四丁目
10 南公民館内	脇田町、脇田本町、菅原町
11 月越小学校内	六軒町一・二丁目、三光町、月吉町
12 泉小学校内	野田町（未整理地区）
13 富士見中学校内	小室町、今成町、小ヶ谷町
14 商業高等学校内	田町、東田町、上野田町、野田町一・二丁目、脇田新町
15 芳野出張所内	旭町一・三丁目、広栄町、脇田町（未整理地区）、新富町五・六丁目、新宿町（未整理地区）
	菅間（上）、谷中、北田島、伊佐沼、鴨田（中内路、山田、大下）



種痘予防接種

定期、種痘予防接種を次のとおり行ないます。
該当するお子さんはもれなくお受けください。
■種痘を受ける方……①、昭和44年1月1日から同年6月30日までに生まれたお子さん。
②、今年の3月までに種痘を受けていないお子さん。

- 費用……無料
■注意……①、熱のある患者、病後で衰弱している方は、予防接種の前に必ず申し出て下さい。
②、接種当日は入浴しないでください。翌日からでも水ぼうがができ反応が強くなったときは、やめてください。かきぶたが黒くかわいてきたら入浴しても差しつかえありません。
③、はしかの予防接種を1カ月以内に受けたお子さんは、種痘接種はできません。また、今回の種痘接種を受けた後も1カ月以内は、はしかの予防接種はできません。

日程	接種日	検診日	時 間	会 場	区 域
	9月8日	9月18日	後1.30~3.00	南公民館	全 市
	9月12日	9月22日			

結核予防のための 健康診断

前号で未掲載だった地区の間接撮影の日程は、次のとおりです。費用はいっさい無料です。学校等で、検診を受ける方をのぞいて、もれなくお受けください。
※ もよりの会場へおでかけください。

月 日	会 場 と 時 間	対象	日程	会 場	区 域
9月17日	南田島薬師堂(9.30~10.30) 上久下戸生活改善センター(11.00~12.00) 下久下戸公民館(1.30~2.30) 永川神社社務所(3.00~4.00)	南古谷	9月24日	平塚公会堂(9.30~10.30) 下小坂沼田うどん屋前(11.00~12.00) 名細公民館(1.30~3.00)	名 細
			9月25日	吉田社務所(9.30~10.30) 小堤公会堂(11.00~12.00) 小堤後公会堂(1.30~3.00)	
			9月26日	天沼新田薬師堂(9.30~10.30) 天金山集会所(11.00~12.00) 下広谷北集会所(1.30~2.30) 下広谷南公会堂(3.00~4.00)	
9月18日	古市場火の見下(9.00~10.30) 洪井公民館(11.00~12.00) 今泉公民館(1.30~2.30) 並木公民館(3.00~4.00)	地 区	9月27日	的天下王様(9.30~10.30) 的中愛宕神社(11.00~12.00) 的出荷所(1.30~2.30) 安比奈公民館(3.00~4.00)	霞ヶ関
			9月29日	上野公民館(9.30~10.30) 霞ヶ関保育園(11.00~12.00) 西部公民館(1.30~2.30)	
			9月30日	新町公民館(9.30~10.30) 日高団地(11.00~12.00) 霞ヶ関出張所(1.30~3.00)	
9月19日	中福第4出荷所(9.30~10.30) 中福第2出荷所(11.00~12.00) 大野原出荷所(1.30~2.30) 下赤坂金子屋前(3.00~4.00)	福 原	10月1日	角栄幼稚園(9.30~12.00, 1.00~3.30)	霞第2地区
			2日		
9月20日	上松原出荷所(9.30~10.30) 下松原神社前(11.00~12.00) 今福皆川大古氏宅(1.30~2.30) 砂久保神社(3.00~4.00)	地 区			
9月22日	中台上出荷所(9.30~10.30) 中台八雲神社(11.00~12.00) 今福公民館(1.30~2.30)	地 区			

危険物収集日



- ▶ 9月10日…高階全地域、今泉、古市場、木の目、並木、牛子
▶ 9月11日…連雀町、松江町1・2丁目、新富町1・2丁目、通町
▶ 9月17日…三久保町、久保町、西小仙波町1・2丁目、小仙波町1~5丁目、月吉町
▶ 9月18日…脇田町、南通町、菅原町、富士見町、仙波町1~4丁目
▶ 9月24日…宮元町、神明町、石原町1・2丁目、上野田町、野田町1・2丁目、東田町、脇田新町、今成町、小室町、小ヶ谷町、広栄町
▶ 9月25日…脇田本町、旭町1~3丁目、新宿町1~6丁目、岸町1~3丁目
▶ 10月1日…郭町1・2丁目、宮下町1・2丁目、志多町、喜多町、元町1・2丁目、大手町、幸町、仲町
▶ 10月2日…三光町、田町、六軒町1・2丁目、中原町1・2丁目、末広町1~3丁目

■内職相談は…

毎週火曜日と金曜日

市民相談室の内職相談は、毎週火曜日と金曜日の午前10時からです。おまちがえないように…。

広報係から

—投書には、住所・氏名を—

最近、寄せられる投書には、住所・氏名のないものも多く、せっかく貴重な意見をいただいても、解答ができませんので投書には、かならず住所・氏名・年令をお書きください。みなさんの市政に対する意見をお待ちしています。

おじさんへ

おじさん、カナリヤをどうもありがと。あのカナリヤのすばこ、おじさんがつくったのです。ずいぶんじょうずにできていてびっくりしてしまいました。わたしは、カナリヤがひとりぼっちになつたのでかわいそうでした。ひとりぼっちになつたのか、はじめはなかなかないのです。でもこのごろは、すっかりなれてチーチーとくびをまげてきます。わたしが、まねをしてなくとこたえるようになります。じつと見てみると、ぼうからぼうへ、とびのつたり、あなから水の中へとびこんでぬれてでてきたりします。

わたしは、朝おきるとねまきのままでカナリヤにえさをあげます。はじめのうちは、なつぽをよくたべたのにこのごろはあついたためかあまりたべなくなつてしましました。でもおじさんにもらつたときより、大きくなりました。おじさん、またカナリヤを見にきてください。さようなら

おじさんへ

中央小 二年 よし田きみ子

川越市大塚新田のあたりは、その名のしめすように、一つの古墳地帯で、大小の円墳が十数個あります。このうち山王塚は、上田下方墳の形式が比較的良好に残っています。この古



山王塚 (市指定史跡)

霞ヶ関俳句会



麦刈りの汗の手に浮く麦埃 双芽
池の面に緋鯉浮き出て濃紫陽花 竹峰
風鈴や脈打つごとく風に鳴る 一光
せせらぎの寝耳に涼し山の宿 春野
刈り進む麦を夕風鳴らしけり 初声
紫陽花の変化もせず昏れにけり
田を植えし日焼けに痛き足洗う 暁川
麦刈られ今朝の列車の近く見ゆ はな
あじさいの開花を待ちて今朝の露
夕立ちや川の向うは日の当る 草琴
棚経の僧とゆきぎり青田風 小延
立秋の麦藁帽子色あせて 南
合歓一朶西よりわたる千切れ雲 俊一
飛ぶ蝶の翼にひびく麦刈音 紫風
母すこやか西瓜ふくらむひり畑 霞



〔大塚新田の山王社〕

墳は、古墳時代末期のもので、下方が角型、その中央に周囲一四一・六メートルの土壇があります。また高さは、およそ一〇・九メートルあります。
後年に日吉山王社がまつられ、山林となり、山王塚と呼ばれました。